

放送大学「生涯学習支援番組」（2025 年度第 1 回制作）の
制作に係る提案募集について

次のとおり提案を募集します。

2025 年 3 月 3 日

分任契約担当者

放送大学学園 財務部長 北原 文幸

記

1 提案を募集する事項

- (1) 件 名 放送大学「生涯学習支援番組」（2025 年度第 1 回制作）の制作業務
- (2) 仕様等 放送大学「生涯学習支援番組」（2025 年度第 1 回制作）の制作業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに。

契約の案件の説明については、仕様説明書を送付する方法により行います。

つきましては、仕様説明書の送付を希望される場合、下記の連絡先にご連絡をお願いいたします。

放送大学学園放送部放送管理課業務係 mail:gyoumu-k@ouj.ac.jp

※在宅勤務等で担当者が不在の場合がございますので、恐れ入りますがご連絡は必ずメールにてお願い致します。

2 概算所要経費

仕様書のとおりに

3 応募者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第 4 条及び第 5 条の規定に該当しないものであること。
- (2) 国や地方公共団体の機関において、取引停止または指名停止の処分を受けているものでないこと。
- (3) 有効年度が令和 6 年度の「全省庁統一資格」において、関東・甲信越地域の「役務の提供等」の A, B, C または D の等級に格付けされている者であること。

4 提出書類等

『放送大学「生涯学習支援番組」(2025 年度第 1 回制作) の制作に係る業者選定実施要領 (以下「実施要領」という。)」による。

5 選定方法等

概算所要経費の範囲内において、有効な見積金額を提出した者の中から、放送大学「生涯学習支援番組」(2025 年度第 1 回制作) に係る制作業者審査基準等に基づき、学園の評価担当者による提出書類等の審査を行う。

審査の結果、最も優秀と認められた業者を一者選定する。

なお、審査内容や経過に関する問い合わせには応じない。

6 契約について

契約書の作成を要する。

7 本件に関する問い合わせ先

〒261-8586

千葉市美浜区若葉 2-11

放送大学学園 放送部放送管理課業務係

MAIL gyoumu-k@ouj.ac.jp

8 提出書類等の提出先、提出方法及び提出期限

(1) 提出先 上記 7 と同じ

(2) 提出方法 郵送※による

(3) 提出期限 郵送：2025 年 3 月 17 日（月）17 時必着

※配送確認のとれる方法（例：書留等）で提出すること。

9 その他

(1) 提案に要する経費は、全て提案者負担とする。

(2) 提出された書類等は、返却しないものとする。

(3) 「3 応募者に必要な資格に関する事項」に定める資格を有しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の企画提案は無効とする。

(4) 企画競争の結果については、各提案者に通知する。

放送大学「生涯学習支援番組」(2025 年度第 1 回制作) の制作業務仕様書

1. 業務概要

放送大学学園（以下「学園」という。）のテレビ番組（以下「番組」という。）の構成・演出・収録・編集等の制作業務を行う。

本番組は、2025 年度以降に放送予定のテレビ生涯学習支援番組である。

請負事業者は、学園が示す企画方針および計画に基づき、学園プロデューサー等と連絡・協議を行いつつ連携をとり、番組制作業務を遂行する。

2. 請負期間

仕様書別紙 1 のとおり

3. 制作する番組・本数・概算所要経費

仕様書別紙 1～2 のとおり

4. 番組制作業務の具体的内容、手順

1) 放送番組の演出

- ・出演講師、学園プロデューサー等と打合せによる内容原案を元に、演出方法及び内容を策定、実施

2) 内容検討・番組進行表の作成

- ・番組全体の構成案（項目、配列、時間、配分）策定
- ・映像・音声素材等の選定（ビデオ・写真・コメント等）
- ・出演者との内容・スケジュールの交渉（講師・ゲスト等）
- ・ロケーション先の選定、必要に応じた下見

3) ロケーション（国内）の実施と編集

- ・ロケーション（国内）に必要な要員の手配、機材の準備及びロケーションの実施
- ・出演者のヘアメイク及び衣装の手配
- ・ロケーション実施後の映像・音声の編集等、ポストプロ業務

4) 番組の素材資料の収集と作成

- ・動画・静止画・図版等の収集および作成。資料の収集にあたっては学園が推奨する素材（AFP）を優先的に選択する。なお、日本経済新聞社の著作物については使用を控えること（許諾条件の履行が困難であるため）。

5) 請負事業者による「放送大学学園著作物利用規程」に基づく権利処理（音楽等一部を除く） 処理にあたっては、以下の点に留意のこと。

- ・学園が定める承諾書出演者から受領すること。また、受領した承諾書はコピーを保管の上、原本は放送部放送管理課へ提出すること。
- ・番組出演者（学園の教員を除く）にかかる出演料、交通費等は、請負事業者が負担すること。
- ・上記 4) の素材資料の放送（マルチ編成含む）等利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行い、それに伴う費用は請負事業者が負担すること。
- ・放送（衛星、CATV 等による同時放送を含む）・インターネット配信（学園のウェブサイト上での一般向け公開。告知用動画においては、YouTube 等外部ウェブサイト上での一般向け公開にも対応のこと。ストーリーミング方式であって、在外学生向けを含む。）の利用許諾を得る

こと。

- ・学習センター等への DVD 配架等の番組の二次利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行うこと。
- ・権利処理及び利用した素材（音楽及び上記 3）等に伴う出演者並びに上記 4）含む）等の記録報告を学園所定の書式（「著作権処理業務完了報告書」及び「楽曲使用報告書」）にて紙及び電子媒体で行うこと。

6) 美術セットの調達と操作

- ・大道具・小道具、生花木の調達及び操作

7) タイトル、テロップ・パターンの制作等

- ・タイトル、テロップ・パターンのデザイン及び制作
- ・CG・アニメーションの作成及び操作

番組の告知用動画の開始タイトル及び終了タイトルの表示方法は、別途学園プロデューサー等の指示に従うものとする。

8) 番組の試写

- ・学園プロデューサーによる完成前試写及び指示に応じた修正作業

9) 放送用台本の作成、印刷

- ・放送用台本の作成及び印刷

10) 音響効果

- ・番組に関わる選曲および効果音制作等

11) スタジオ収録及び収録時の副調整室及びフロアでの指揮

- ・スタジオ収録に関わる各種伝票処理
- ・出演者・技術スタッフとの収録打合せ
- ・ドライ、カメラリハーサル
- ・学園プロデューサー等の検査後、ディスク等引渡し

12) 広報用写真の作成

- ・画像例
 - ・番組タイトル画像
 - ・各出演者のバストショット画像
 - ・出演者全員が映っている画像
 - ・番組イメージの分かるグラフィック画像等
- ・画像サイズ1920×1080、画像形式は学園プロデューサーの指示に従う
- ・学園ウェブサイトでの掲載・ニュースリリース配信等のネット利用のための著作権処理を行っているもの

13) 後処理、手直し等

- ・資料の整理
- ・伝票の整理
- ・番組制作に使用した素材テープ等の入庫整理
- ・納品後、番組の手直しについて、請負事業者の責めに帰すべき理由によるものは、請負代金に含むものとする。

14) 上記各項目の業務遂行のために必要な打合せ参加

5. 番組制作業務に必要と想定される職種及び人数

請負事業者は、学園プロデューサーと協議のうえ、当該業務を適切に遂行できるよう各業務内容に応じ必要な専門知識を有する者を手配するものとする。

6. 学園施設・機器等

- 1) 収録は学園のテレビスタジオを使用することができる。その場合、収録に係わる業務に必要な技術要員は、学園で措置する。
- 2) 完成素材収録用 XDCAM メディア、スタジオ収録用 XDCAM メディア、番組審査試写用 DVD-R、番組編成業務用 DVD-R は必要な数を貸与する。
- 3) 請負事業者が手配・調達するものは以下の通り。
 ○学園スタジオでの収録時に必要な要員（技術要員を除く）○ロケ（要員および機材）
 ○オフライン編集（要員および機材）○音響効果（要員および機材）○スタジオ大道具・小道具、道具操作
 ○メイク ○衣装(スタイリスト)
- 4) 上記に含まれないものについては学園と請負事業者が協議の上で決定する。

7. 記録媒体等

学園が使用する記録媒体は XDCAM メディアであり、記録媒体の学園外への持ち出し及び学園への持ち込みについては、全て XDCAM メディアで対応すること。

8. 学園への納入物品の取扱い

次の完成物を番組の種別ごとに記載された数量を履行期限までに①～④を制作部へ、⑤～⑨を放送部放送管理課へ納入し、学園職員による検査を受ける。なお、納入物品は**学園技術フォーマット**（別添の「テレビ制作技術基準」を参照）に準拠すること。

	生涯学習支援番組 (1 番組あたり)	告知用動画 (1 番組あたり)
① 放送用本番素材記録XDCAMメディア	1 本	1 本
② クリーンピクチャー収録XDCAMメディア	1 本	1 本
③ 番組審査試写用DVD-R	1 本	1 本
④ 番組内容確認用DVD-R	1 本	—
⑤ 放送用台本電子媒体	1 式	—
⑥ 広報用写真電子媒体	1 式	1 式
⑦ 著作権処理業務完了報告書※ (紙及び電子媒体)	1 式	1 式
⑧ 楽曲使用報告書（紙及び電子媒体）※	1 式	1 式
⑨ 出演者から受領した承諾書の 原本 ※ (「4. 番組制作業務の具体的内容、手順」の 5) を参照のこと)。	1 式	

※学園所定の書式で提出すること。

9. 番組制作業務完了の報告

請負事業者は、業務完了後「番組制作業務完了報告書」を放送部放送管理課に提出すること。

10. 請負代金の請求・支払

請負事業者は、8 及び 9 の検査に合格したときは、請負代金を学園に請求する。

学園は、適法な請求書受理後、40 日以内に財務部経理課から支払うものとする。

11. 著作権の帰属等

1) 制作した番組（放送用利用分以外の番組収録素材を含む）に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は学園に帰属する。

2) 番組は、学園の著作名義で公表する。

なお、制作協力等の表示は、学園の基準によるものとする。

3) 学園は、番組等及び関連素材を必要により改変して使用することができる。

4) 上記各項目は、許諾を得た第三者の権利の帰属に影響を及ぼさない。

12. 業務内容の変更等

1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。

2) 予期することができない状態の発生など、業務内容を変更せざるを得ない場合には、学園と請負事業者が協議の上で、業務内容を変更することができる。

3) 業務内容が変更された場合には、請負代金についても協議の上、変更することができる。

13. 安全の確保

1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、請負事業者の従業員を直接指揮命令する者（以下、「現場責任者」という。）を必要に応じて 1 名以上選任し、任務に当たらせるものとする。

2) 現場責任者は、業務の実施の過程における安全対策について、請負事業者の従業員およびその指揮下にある全てのスタッフの安全確保に十分取り組むとともに、徹底を図る。

14. 業務の再委託等

1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、業務の全部について、一括して第三者に請負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。

2) 業務の一部を第三者に対して、請負わせたり、再委託する場合、請負事業者は、あらかじめ、所定の事項について、学園に申請した上で、承認を得なければならない。

テレビ制作技術基準

別添

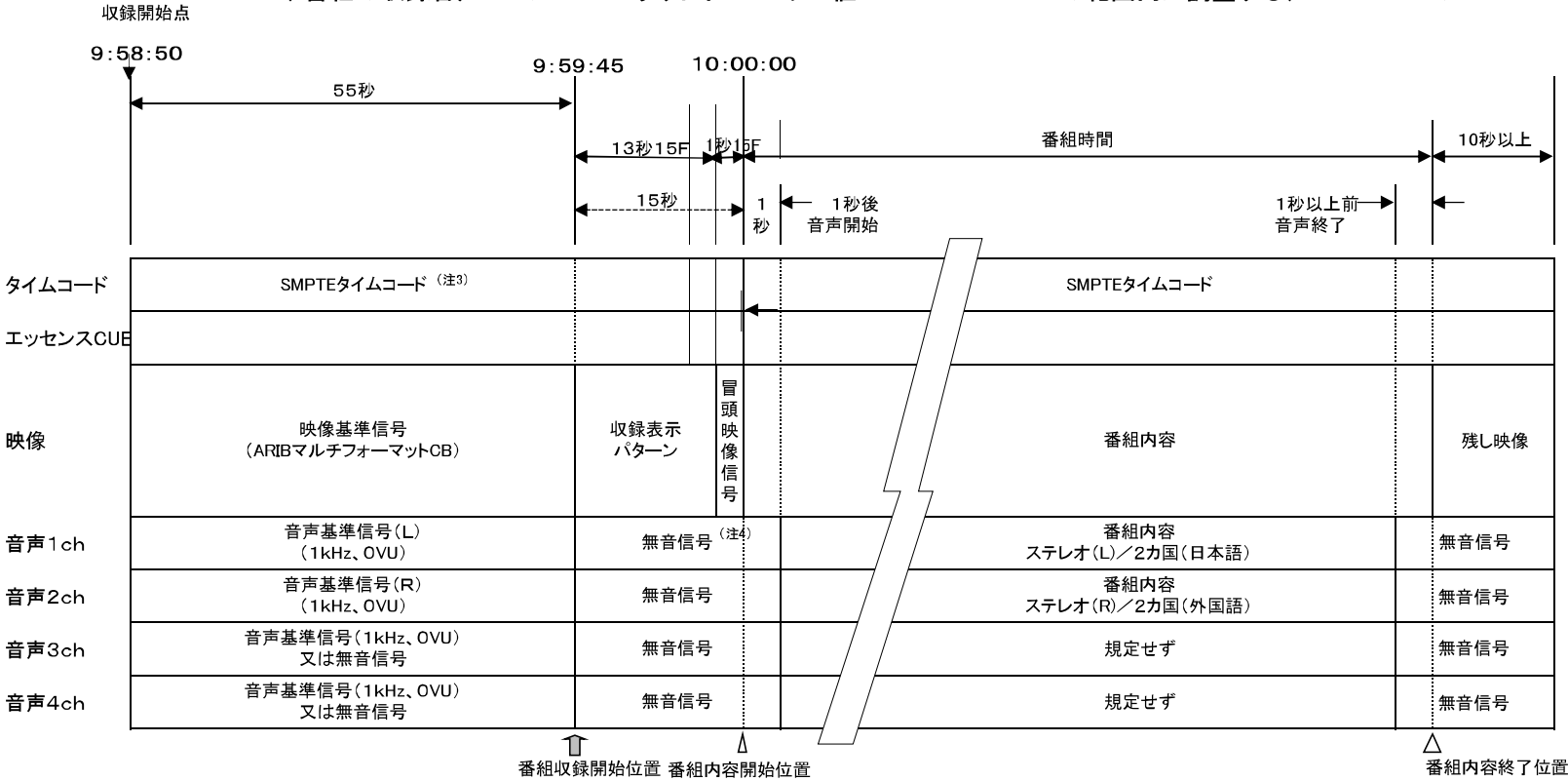
XDCAM-HDディスク放送用収録フォーマット

令和6年4月1日

◇映像:MPEG2 422P@50Mbps ◇音声:LPCM 48kHz 24bit 8ch ステレオ

◇MXFオペレーションパターン OP1a

◇番組の収録音声レベル -ラウドネスメーター値 -24LKFS±1dB の範囲内に調整する(ARIB TR-B32/NAB T032)



* 予備SB(ステーションブレイク)は、1枚のディスクに複数本収録するが、それぞれが独立したファイルに1クリップで基準フォーマット収録する。
* 送出サーバー登録時、09:59:58:00からファイリングするため表示パターンを09:59:58:15まで記録する。

- 注1: ARIBマルチフォーマットカラーバーは「ARIB STD-B28」に準拠すること。
2: 音声基準信号は、OVU＝基準量子化値(フルビットから20dB下がった値 -20dBFS)とする。
3: タイムコードトラックには、収録開始位置から連続したSMPTEタイムコードを記録すること。(ドロップフレーム)
4: 無音信号とは入力信号を絞りきった(無音の)音声信号が記録された状態をいう。
5: 番組試写終了後、TDまたは担当者がラウドネスメーター値を番組収録連絡票に記入すること。
6: デジタル音声のプリエンファシスは使用しないこと。
7: ディスクごとに「ワンクリップ」収録とすること。
8: 末尾のフィラー音楽開始については、1秒以上音声の空白を挿入すること。

別添

外部制作での完プロ制作における編集ソフトの考慮すべき項目

制作番組の完成品（完プロ番組）を放送大学学園に納入の際は、サーバ登録、送出、制作の観点から、下記の編集ソフトウェアを使用すること。

1. エディウス（GrassValley EDIUS）
2. プラナス（PRUNUS）
3. アビッドメディアコンポージャー(Avid Media Composer)

※書き出し時のエンコーダは「Avid Media 4.4.」を使用すること

4. ブラックマジックデザイン(Davinci Resolve+Main Concept)

なお、上記以外の編集ソフトウェアを使用する場合は、必ず、XDCAM ディスクにベースバンド収録して完成品とすること。

以上によらない場合は、あらかじめ学園の承諾を得ること。

制作する番組・本数・概算所要経費・請負期間

1. 生涯学習支援番組 1 番組

No.	分類	題目名	放送（ネット配信含む）期間	概算所要経費（税込）	請負期間
1	BS キャンパス ex 特集	日本のアニメーション史と技術（仮） (45 分×1 本)	4 年 40 回	1,930.5 千円	契約締結日～ 令和 8 年 2 月 27 日

2. 告知用動画（放送やネット配信等で利用する 1 分間の告知用動画） 1 番組

No.	題目名	本数	概算所要経費（税込）
1	日本のアニメーション史と技術（仮）	1 本	上記 1 に含む

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

制作する番組・本数・概算所要経費

担当プロデューサー、ディレクター

制作部 足立圭介

1) 番組名(グループ名) BSキャンパスex特集	2) 個別番組タイトル 日本のアニメーション史と技術(仮)
3) 放送回数、期間、マルチ展開など ・放送：4年40回 ・インターネット配信公開講座等のオンライン展開も可能な範囲で希望	4) 番組尺、本数 45分 × 1本
5) 内容等 a. 目的・ねらい 2024年度制作「世界のアニメーション史と技術」に続き、日本のアニメーションについて各時代の重要人物に焦点をあてて考察する番組を制作する。 世界のアニメーションに少し遅れて大正時代に黎明期を迎えた日本のアニメーションは、戦後、とくに1960年代に急速かつ独自の発展を遂げ、世界のアニメーションをリードするに至った。この番組では、その過程を主に技術の発展とともに解説する。 番組では、主に3つの観点を設定する。 1. 日本の文化としてのアニメーションの見識を深めること 2. 日本のアニメーションに関する知識を通して、日本における映像や音楽作品等の技術の変遷を理解すること 3. 日本のアニメーション史の考察やアニメーション技術の知識等を学習し、これらの史実や技術を通して、第二次大戦前、戦後の特色の変遷も理解すること b. 内容・構成 この番組では、著作権処理が可能な映像を使用しながら、放送大学のスタジオで、石川所長が日本の時代ごとのアニメーションの鑑賞によるそれぞれの変遷を解説・考察していく。 <u>○日本のアニメーション通史を学ぶ。</u> 日本のアニメーションの黎明期である大正時代から始まる日本アニメーションの3人の開拓者たち、第二次世界大戦前・戦中期における軍部の勃興とプロパガンダアニメーション、さらに反戦を表現に織り込んだアニメーターたちについて考察する。 <u>○第二次世界大戦後</u> 日本アニメの再編と基礎が東映動画を中心に築かれた時代、手塚治虫の虫プロダクションを中心にアニメーションの再認識と手塚治虫の活躍について考察する。 なお現代的アニメーションとなっていく過程やパッケージメディアの共存、さらに現在の日本アニメーションと商業作品などについては、番組尺の制約もあり限定的な取扱となる。	

c. 取材対象	ロケ取材 : 無
d. 出演者など（※キャリアアップ支援認証制度を希望する場合は、担当講師及び客員教員発令の有無も記載） <u>石川善朗所長（青森学習センター）、古橋元（放送大学教授、聞き手）</u> 石川善朗先生は、弘前大学教育学部教授を経て現職。世界に発信！津軽「うるおい、うるわし」事業プロジェクト委員、ファッション甲子園ポスター審査委員、日本酒「縄文明水」ラベルデザイン、「津軽打刃物」ブランド展開プロジェクト新製品デザイン開発、ブナコ照明器具木型開発、ブナコスピーカー製品開発等に携わった豊富な経験と教育経験がある。またその経験の下で、現在もプロダクトデザインだけでなく日本と世界のアニメーション史等について弘前大学で複数の講座を持たれ、青森学習センターでも同様の講座を開いている。2024 年度生涯学習支援番組で「世界のアニメーション史と技術」を制作した。 （参考） https://gkm.hirosaki-u.ac.jp/syllabus/syllabus_2024/syllabus_2024_02/02/02_3241240010_ja_JP.html ,	
6) 主体性の確保 企画提案者の石川所長が主となって、番組の企画、全体の構成、内容の設計を行うとともに、台本の確認、事前準備等の各段階において、責任教員の古橋元もコミュニケーションを取りながら参画することで、本学としての主体性を確保する。	
7) 制作予定期間	契約締結日～令和 8 年 2 月 27 日
8) 演出上の特記事項	著作権処理が可能な映像等を利用
9) 字幕制作希望	有